

KECC 第3回人事・労務セミナー

パート・アルバイトの労働条件を整えよう！

日時 2024年6月26日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
<https://kecc.jp/seminar/>



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~14:55 **第1部** パートタイマーの定着率向上へ向けて

2024年4月の法改正で、パート・アルバイトの労働条件明示が義務化されました。本セミナーでは、改正点を押さえつつ、具体的な対応策や、トラブルを防ぐための注意点などを解説させていただきます、パート・アルバイトの定着率向上についてお話ししたいと思います。



登壇者: 村橋 俊行 氏

KECC相談員 / 特定社会保険労務士(村橋社労士事務所)

平成19年: 社会保険労務士試験合格

平成20年: 大阪市内の社会保険労務士事務所所属

平成26年: 紛争解決手続代理業務試験合格

令和06年: 大阪市内にて社会保険労務士事務所を開設

600社を超える法人・個人事業の労務問題をサポートした経験を有し、本音で話し合えるアドバイザーを目指す。

14:55~15:40

第2部 裁判例から学ぶ
トラブルを防ぐためのパート・アルバイトの労働条件

パート・アルバイトの活用は、事業の推進・発展の観点から極めて重要であるため、できる限りトラブルは避けたいものです。第2部では、パート・アルバイトの労働条件に関して不備があったことによる裁判にまで発展してしまった複数の裁判例を踏まえながら、トラブルを予防するために、いつ、何を、どのように気をつければよいのか、などのポイントをお伝えいたします。



登壇者: 石田 真由美 氏

KECC相談員 / 弁護士(梅田総合法律事務所)

2016年に弁護士登録。企業法務、一般民事など幅広い分野を取扱っている。そのなかでも「働く」をより良いものにと考え、労働事件については特に関心を持って積極的に取り組み、紛争を未然に防ぐためには、今、何ができるかを考える「予防法務」の視点も大切にしている。

15:40~16:00 ◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ →

